

令和6年度 公的研究費等の不正使用防止に関する教育及び啓発活動実施計画

令和6年3月5日
統括管理責任者

不正使用防止教育	啓発活動				
対象者	令和6年度第1四半期 (4~6月)	令和6年度第2四半期 (7~9月)	令和6年度第3四半期 (10~12月)	令和6年度第4四半期 (1~3月)	備考
全体	不正使用防止計画に基づく取組の実施 実施計画に基づく不正使用防止教育(研修会, e-learning研修等)の実施 実施計画に基づく不正使用防止に関する啓発活動(意識調査や理解度テストの実施・分析・評価, 構成員一人一人への不正使用防止の周知, 学内教職員向けサイト・掲示板等を活用した啓発等)の実施 最高管理責任者(学長)による啓発活動(構成員への不正使用防止の周知等)の実施				
役員	【役員会】 ・R5年度の不正使用防止計画の検証(部局における行動計画の実施状況の確認) 【役員会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施	【役員会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 【9月:コンプライアンス強化月間】 e-learning研修の実施 ・不正使用防止教育の実施 ・誓約書の提出 ・理解度テストの実施 ※e-learning研修の未受講者は発注権限取消	【役員会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査 ・アンケート調査方式等(web) 理解度テスト結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	【役員会】 ・R7年度不正使用防止教育及び啓発活動実施計画の報告 【役員会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	役員会では四半期に1回不正使用防止に関する取組(啓発活動を含む)を行う。
各組織の管理者	【教育研究評議会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 R5年度の不正使用防止計画に対応する部局における行動計画の実施状況の報告	【教育研究評議会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 【9月:コンプライアンス強化月間】 e-learning研修の実施 ・不正使用防止教育の実施 ・誓約書の提出 ・理解度テストの実施 ※e-learning研修の未受講者は発注権限取消	【教育研究評議会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査 ・アンケート調査方式等(web) 理解度テスト結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	【教育研究評議会】 ・啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	教育研究評議会では四半期に1回不正使用防止に関する取組(啓発活動を含む)を行う。
職員	構成員一人一人が認識する啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 新規採用職員研修(4月) ・公的研究費等の不正使用防止に関する取組の説明・注意喚起 事務系職員研修(6月) ・公的研究費等の不正使用防止に関する研修(会計監査人による講	構成員一人一人が認識する啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 【9月:コンプライアンス強化月間】 e-learning研修の実施 ・不正使用防止教育の実施 ・誓約書の提出 ・理解度テストの実施 ※e-learning研修の未受講者は発注権限取消	構成員一人一人が認識する啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査 ・アンケート調査方式等(web) 理解度テスト結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	構成員一人一人が認識する啓発活動(他機関での不正事案の紹介等)の実施 意識調査結果の分析・評価 ・分析・評価結果の不正使用防止計画, 不正使用防止教育及び啓発活動等への反映検討	四半期に1回不正使用防止に関する取組(啓発活動を含む)を行う。
学生	学務情報システム掲示板等への掲示(5月) ・公的研究費等の事務処理手続きについて(通知) 啓発活動(学務情報システム掲示板等を活用した啓発, 意識調査等)の実施 【随時】公的研究費等による旅費・給与・謝金を受ける学生に対して, 各マニュアルに基づき説明				公的研究費等の運営・管理に関わる学生については, 不正使用防止教育(e-learning研修)を実施。